

令和元年度
第4回紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
会 議 録

令和2年2月
紀の川市企画部地域創生課



会 議 録

□会議の名称： 令和元年度第4回紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

□開催日時： 令和2年2月26日（水） 10時00分開会～11時10分閉会

□開催場所： 紀の川市役所 本庁舎2階 市民協働スペース大

□会議次第： 1. 開 会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 報 告
5. 議 事
6. そ の 他
7. 閉 会

□会議資料： ○配席図
○議案書（資料1、2、3合綴）
○参考資料

□会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公 開

□傍聴人の数（公開した場合）： 1 人

□出席(欠席)委員： 別紙「出席者名簿」のとおり

□事務局：	事務局長（企画部長）	今城 崇光
	事務局次長（地域創生課 課 長）	直田 武真
	事務局員（地域創生課 班 長）	高月 良和
	事務局員（地域創生課 副主査）	西川 昌克
	事務局員（地域創生課 主 事）	井辺 将文

□会議録署名委員： （打田地区区長会 会長） 久次米 英昭 委員
（貴志川地区区長会 会長） 岸本 俊延 委員

□議事進行

1. 開 会

○直田事務局次長より会議の開会を宣言。

2. あいさつ

○林会長より挨拶。

3. 出席者紹介

○直田事務局次長より出席者、事務局の紹介。

4. 報 告

○高橋議長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○高橋議長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

【報告第1号】紀の川コミュニティバスの運行継続について

○高橋議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書3から4ページ」により説明。

○高橋議長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

【報告第2号】地域公共交通網形成計画の取り組み状況について

○高橋議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書5から6ページ」により説明。

○高橋議長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

5. 議 事

【議案第1号】ダイヤおよび路線改正の方針について

○高橋議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書7から8ページ」および「参考資料」により説明。

○高橋議長

意見・質疑を委員に求める。

○神徳委員

南北軸の多頻度化とは、紀の川コミュニティバスを活用したものを想定しているか。

○事務局

地域巡回バスによる多頻度化を想定している。

○神徳委員

南北の軸となると、地域巡回バスのうち、打田桃山貴志川コース（仮称）を指すのか。

○事務局

ご認識のとおりである。

○神徳委員

貴志川と打田方面を結ぶのであれば、紀の川コミュニティバスのほうが速達性に優れているのではないか。

○事務局

ご指摘のとおり、紀の川コミュニティバスは幹線系統と位置付けられ、比較的交通量の多い幹線道路を走行している。一方、地域巡回バスは、地域内の移動を支える側面もあり、経由地が増え、所要時間が長くなるケースもある。そのため地域巡回バスに比べ、速達性は概ね高い。

○神徳委員

南北軸の強化という視点であれば、速達性に優れた紀の川コミュニティバスを活かしたほうがいいのではないか。報告第1号にある紀の川コミュニティバスの減便はどのレベルを想定して

いるのか。また、減便などを考えるのであれば、どのように周知を図っていくのか。

○事務局

紀の川コミュニティバスの減便については、これから具体化を図るところであり、運行事業者や岩出市などの関係機関と協議をしていく。

○折居委員

乗継が発生した場合、目的地への所有時間が現在よりも増えるのではないか。

○事務局

出発地と目的地の関係によっては、若干、所要時間が増える場合も出てくる。ただ、乗継便の設定など、利便性の確保に努めていきたい。

○折居委員

住民としては、目的地までできるだけ早く着きたいというのが心情である。

○事務局

所要時間が増えるなど、利便性が低下する部分はあると認識している。できる限り、利便性の低下の幅を減らせるように、買い物施設を乗継拠点に設定するなど、通院のほか、買い物目的の外出も一度に達成できるような工夫をしていきたい。

○折居委員

ルートを短縮するということで、地域内の移動を促進する代わり、市域内の広い移動には不便になるという理解でよいのか。

○事務局

利用のされ方によっては、不便になる。ただし、乗継にも配慮しており、市域内の広い移動を否定しているものではないので理解いただきたい。

○折居委員

幹線と支線を分けて考える案もあると思う。

○事務局

地域巡回バスだけで幹線と支線を分担するのではなく、広域な移動については、鉄道も含めたネットワークで利用しやすさを考えている。

○折居委員

利用者を集約する必要性も理解している。ただ、免許返納も促進するなかで、利便性には留意が必要だと思う。その視点では、速達性を重視し、幹線とそれ以外で分けて考えるがいいのではないか。

○事務局

今回の改正方針の一つに、路線の短縮化がある。これは、「長時間バスに揺られるのがしんどい」といった利用者意見や、バス運転士の高齢化に対する安全運行の確保といった点への配慮がある。今回の改正で確定というわけではなく、あくまで試行運行という位置付けである。2年後、3年後に見直しを図っていきたい。

○森川委員

報告第2号にあった住民説明会などの意見を公開していきたい。乗務員に周知することで、利用者とのコミュニケーションにもつながる。

○事務局

承知した。次回の協議会などでお示しできるようにする。

○麻生委員

紀の川コミュニティバスの減便と地域巡回バスの強化を総合すると、結果的に南北軸は改善されるという理解でよいのか。

○事務局

紀の川コミュニティバスの減便のレベルについては、今後議論する予定である。そのため、現時点では質問に回答しかねる。

○長尾委員

乗継拠点は、参考資料の図上にある商業施設などと考えてよいのか。

○事務局

営業時間も考慮しながら、乗継拠点の候補として考えているところである。

○長尾委員

乗継が必要な行き先と直通できる行き先を具体的に示せると、住民の皆さんにも理解していた

だきやすいと思う。

○事務局

承知した。

○折居委員

今後の利用実績の分析にあたっては、利用しない人も含めて、住民の声を聞いていただきたい。

利用しない人の声も大事である。

○事務局

検討したい。利用しない方の声の取り扱いは慎重に考えたい。利用している方を第一に考えながら、潜在的に利用したいと思っている方の声も大事にできるようにしたい。

○泉中委員

所要時間の短縮を目指すことはいいと思うが、障害者にとって、乗継が負担になる可能性がある。所要時間は増加しても、乗継なしで行ける方法が望ましいのではないかと。

○事務局

地域住民の方々との意見交換においても、同様のご意見を頂戴しており、乗継について可能な範囲で配慮をしたいと考えている。試行運行の中で、利用者の声を聞きとっていききたい。

○高橋副会長

東大阪市の場合では、病院が送迎バスを出している。行きは直通型の送迎バスを利用されることが多い一方、帰りは買い物など、別の用事を達成するため、送迎バスへのニーズが異なることが分かってきた。紀の川市でも、通院と買い物の2大目的を達成するように配慮した運行計画が必要だと思う。その点、商業施設などに協力を求めていく進め方は一案だと思う。試行の中で、よりよい方法を柔軟に模索していくことが大事である。

他、意見がなければ、採決したい。賛同いただけるようであれば、拍手をお願いしたい。

(意見・質疑等なし)

○高橋議長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○高橋議長

拍手多数と認め、議案第1号を承認する。

【議案第2号】委員の変更について

○高橋議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書9ページ」により説明。

○高橋議長

私事であるが、ご承認をいただきたい。後任の山田先生については、地域性、専門性からも適任と考える。賛成の方は、拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

○高橋議長

拍手多数と認め、議案第2号を承認する。

15年ほど前に、紀の川市での研究活動を始め、このように協議会にも参画でき、うれしく思う。

引き続き、紀の川市と関係を大切にさせていただきたい。

○山田議長

公共交通に関わることができ、光栄に思う。交通とまちづくりは密接に関係している。まちづくりの観点からも提案をさせていただきたいと思う。

6. その他

○事務局

議事録の署名について。

○麻生委員

貴志川線のダイヤについて、5月に改正を予定している。具体的には、深刻な運転士不足のなかで、夕方から夜間にかけて、和歌山～伊太祁曽間の区間運転を取りやめることになる。紀の

川市内の方には大きな影響はないが、ご理解をいただきたい。

○森下委員

バス乗務員が非常に少なくなっている。紀の川市の運行見直しについても、背景の1つに乗務員不足がある。乗務員を確保するために、運転手経験のある方などの発掘に協力いただきたい。

○折居委員

県内の乗務員の年齢上限はあるのか。

○森川委員

各社のルールによるが、65歳以下が少ないのが実情である。若い人の成り手がいない。地域の足を守りたいと思う方を発掘したい。本日も出席の委員の皆様におかれても、お知り合いに元運転手がいれば、ぜひ一度お声がけをお願いしたい。

○高橋議長

その他、意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

7. 閉 会

以上、令和元年度第4月回紀の川市地域公共交通活性化再生協議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年 3 月 9 日

会 長

林 信 良



署名委員

岸 本 俊 延



署名委員

久 次 米 英 昭



(参考) 出席者名簿

規約第4条に基づく 位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1)紀の川市の指名する者	紀の川市	副市長	林 信良	会長
	紀の川市福祉部	福祉部長	橋本 好秀	
	紀の川市農林商工部	部長	神徳 政幸	
	紀の川市建設部	部長	湯川 晃司	
(2)法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	常務取締役支配人	森川 圭治	代理出席
	有田交通株式会社	運行管理・整備	浅井 英行	代理出席
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	西日本旅客鉄道株式会社	総務企画課長代理	大久保 学	代理出席
	和歌山電鐵株式会社	総務企画部長	麻生 剛史	代理出席
	公益社団法人和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	一般社団法人和歌山県タクシー協会	会長	川村 昌彦	
(3)住民又は利用者の代表	和歌山県交通運輸産業労働組合協議会	委員長	坂前 吉信	
	打田地区区長会	会長	久次米 英昭	
	那賀地区区長会	会長	折居 徳男	
	桃山地区区長会	会長	根来 信之	
	貴志川地区区長会	会長	岸本 俊延	
(4)近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	紀の川市身体障害者連盟	会長	泉中 條子	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	河原 正明	
(5)岩出警察署長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	森田 正志	
	和歌山県警岩出署	交通課長	岡本 光泰	代理出席
(6)道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	近畿大学経営学部	教授	高橋 愛典	副会長
	和歌山河川国道事務所	所長	大田 隆英	
	和歌山国道維持出張所	課長	長尾 尚佳	監査委員
	和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課	副部長	松本 功	
ご欠席	那賀振興局建設部			
	粉河地区区長会	会長	中井 菊夫	
	岩出市総務部総務課	総務部次長兼総務課長	木村 清隆	

※議案第2号にて、近畿大学経営学部の高橋愛典教授から近畿大学生物理工学部の山田崇史講師へ委員交代が承認された。